

審査の結果の要旨

氏名 門脇 むつみ

本論文は、17世紀前半の日本で作られた風俗画と肖像画が、いかなる制作過程と制作事情によって特色ある表現に至ったかを明らかにしようとしている。当時の風俗画や肖像画には、伝統的な人物画に存在した形態の型を利用して現代の人物の姿を描くという手法が顕著に見られる。しばしばその手法は、もとの形態が担っていた意味までを当世人物に重ねて、画面内容を豊かなものにする。本論文が〈かたち〉という概念を用いて考察するのは、主にそのような絵画の作られ方である。第1部は、寛永年間に描かれたと推定される遊楽人物図の名作「伝本多平八郎姿絵」（徳川美術館）を、第2部は禅僧江月宗玩周辺で制作された肖像画群を中心的な考察対象としている。

第1部冒頭で、「伝本多平八郎姿絵」に描かれる遊女、禿、若衆らの構成や姿態が、竹林七賢図、商山四皓図、寒山拾得図といった古代中国の人物を描く絵画をもとにしている事実を指摘したのは、独創的な発見ということができる。それに続いて、同様に維摩や寒山の姿を遊女に転用する「彦根屏風」や「湯女図」との比較、男女が文を遣わすという主題との関係など、多岐に亘る問題群を論じ、先行研究のほとんどない「伝本多平八郎姿絵」の研究を通じて、寛永年間の風俗画に対する理解を深めた考察を評価できよう。また、この作品の制作事情に関する綿密な調査を経て、尾張徳川家の姫君の婚礼の記念という可能性を説いたのは、従来の単なる伝承を批判する意義がある。

第2部では、佐久間将監の肖像画が寒山拾得に擬して描かれるなど、像主と画家を含む文化人たちの遊びとして制作される肖像画の実態を論じて興味深い。また、脇息にもたれる像主を描く肖像画が、そのポーズの原型である維摩や人麿の像と意味的に結びついているのかという問題を、多数の作例をもとに細かく検討し、意味的関連の度合を解明した。総じて前代までの遺作に比して軽視されてきた江戸時代初期の肖像画について、新たに狩野探幽に帰属させる作例など多くの作品を調査発掘し、様式分析と贊文の解読を通じてそれらの性格を明確にした功績は大なるものがある。結論として、寛永年間の京都を、武家政権の首都という地位を奪われた都と位置づけ、その状況と江月を中心とする肖像画の特質を結びつける解釈は新鮮であり、寛永文化論に新たな展望を開くものと思われる。

本論文については、〈かたち〉という用語の概念規定が不十分である、第1部と第2部の関連性が必ずしも明快でない、論述の細部に再考を要する箇所が見られるなど、批判されるべき点も指摘された。しかし、審査委員会は、これらの点を今後の研究で克服すべき問題点として留保しつつも、大筋において本論文が日本美術史研究に貢献し得る内容を備えるものと考え、博士（文学）の学位を授与するのを適当と判断した。